

第25回 JICFカップ 女子オープントラック&ロードレース大会 大会要項

ver20240326 b

主催：日本学生自転車競技連盟

協賛：井上ゴム工業株式会社
株式会社パールイズミ

株式会社イノアックコーポレーション

株式会社日直商会
(予定)

期 日：2024年4月18日 (木) チーム監督/代表者Zoom会議 20時より

2024年4月20日 (土) 13時01分 ロード競技開始

2024年4月21日 (日) 9時00分 トラック競技開始

会 場：静岡県伊豆市大野1826番地 日本サイクルスポーツセンター

ロード：5kmサーキット(左回り,秀峰亭スタート・フィニッシュ)ノトラック：CSC北400mトラック

大会主旨：女子競技者の育成・強化・普及・拡大に寄与することを目的とする。

競技種目：ロード1種目,トラック4種目合計5種目により総合成績を競うオムニウム・レースとする。

個人ロードレース40km(5km×8周回),トラックレース(200mFTT, 500mTT, 3kmlP, ポイントレース)

参加資格 1. 会場入場者全員

・ 別途コミュニケーション等により発表する感染対策等の指針と現場における指示に従うこと。

2. 出場選手

・ 当年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下「JCF」という)登録の女子選手で、日本学生自転車競技連盟(以下「本連盟」という)が参加を認めた者とする。本連盟の登録選手であることは問わない。

・ 学連登録選手については、受講実績として有効な期間内の座学講習会、実地研修会を事前に少なくともそれぞれ1回ずつ以上受講済であること。

3. チームスタッフ

・ JCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。

・ ただしチーム監督・代表者は競技者ライセンスのみの保有者は務めることは許容されず、コーチ、チームアテンダント、審判のいずれかのライセンスを所持している必要がある。

・ チーム監督/代表者は、所定の座学講習会を事前に受講済であること。

・ エントリーシートにより届け出たチームスタッフのみがインフィールドに立ち入ることができる。

4. 緊急時搬送同行・送迎要員

・ 大会中に選手を医療機関等に搬送する必要がある場合、チームの責任において搬送すること。救急車を要請した場合、同乗者はチームの責任において選任すること。

・ 緊急時搬送同行・送迎要員は、必ずしも競技ライセンスを必要としない。また、チーム監督/代表者、コーチ等が兼任してもよいが、競技中であっても救護活動を優先すること。

・ エントリー用紙に緊急時搬送同行・送迎要員としての氏名の登録を必須とする。

5. 総合順位は全種目に参加した者を対象とする。任意の種目のみの参加を認めるが、総合順位の対象にはならない。

参加申込 1. エントリー申込

・ 所定の様式(エクセル)でエントリー専用電子メールアドレス(2023jicf.championship@gmail.com)宛、本連盟事務局まで申し込むこと。エクセル様式申込書はJICFウェブサイトより入手できる。エクセル様式の到着を以て参加申込の正式受領とするが、確認のため相当するエントリー概要内容を下記の

Googleフォームにて申込期限内に送付する事。<https://forms.gle/6ijKKgK3HvqxPta29>

・ 大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員のライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。

・ 申込み締切後に本連盟ウェブサイトにエントリー受信者リストを公表するので、各自確認のこと。

2. 参加料

本連盟加盟校登録選手は1名につき8,000円、オープン参加選手は1名につき10,000円とする。

3. 申込期限および参加料振込期限

4月10日(水)17時必着とする。

4. 参加料振込先

振込先 長野県労働金庫 諏訪湖支店 普通口座9686165 口座名義 日本学生自転車競技連盟
送金名義人について、振込元に大会コード0420と、XXチーム等、学校単位の場合は必ず学校名を、個人参加については参加者名が分かるように記入すること。銀行振込以外の支払方法は認めない。大会毎に送金口座が異なるので注意すること。

5. 返金

・ 一旦入金された参加料は原則として返金しない。但し、本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金するので、返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。

・ 当日の体調不良により参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。



6. 欠場

- ・本大会における欠場については理由を問わず（怪我等の正当事由がない場合でも）ペナルティを科さないこととする。ただし、受付開始時刻以前に事務局まで電子メール（jicf@remus.dti.ne.jp）および電話（学連携帯090-2207-2369）で欠場の連絡をすること。

7. 誓約

- ・申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

会場入場

1. チームスタッフの登録

- ・選手数+1名を上限（選手1名ならば、2名まで）としてチームスタッフの登録を行うことができる。
- ・監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。
- ・選手以外のチームスタッフ全員の氏名をエントリー用紙に記入すること。
- ・登録されたチームスタッフのみが、インフィールド内への立ち入りを許可される。
- ・トラックレベルに入れるスタッフ数はJCF規則・大会コミュニケによる。

2. 登録スタッフの変更

- ・エントリー用紙に記入した来場予定のチームスタッフの氏名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降のスタッフの変更・追加は認めない。

3. メディア関係者

- ・大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛て提出ください。

選手受付

1. ライセンスコントロール

- ・ライセンスコントロールは事前にデータ上でを行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケ発表の受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取る。欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。

2. バイクチェックと**出走サイン**

- ・トラックにおいては自転車・ヘルメットを持参して各ラウンド出走15分前までに、ロードにおいても出走15分前までにバイク・インスペクションを受け、**出走サインシートに氏名を自署すること。**
- ・また、トラック、ロードともレース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。

- 3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

賞典・式典

1. 開会式・閉会式は行わず、表彰式のみ行う。

2. 総合優勝：賞品・賞状、2・3位：賞品・賞状、4～6位：賞状、種目毎1～3位：賞状 尚、総合優勝とロードレースのみの表彰式を行い、トラックの種目ごとの表彰式は行わない。

3. 表彰式は第3位以上のみ競技場内にて行うが、時間・場所・式進行上の注意等については別途発表のコミュニケにて詳細を確認すること。

事故措置

1. 競技中発生した事故等について参加者は自ら責任を負う。

2. 主催者にて応急処置の体制は準備するが、以降は参加者の責任と費用負担にて対応のこと。

3. 各自の責任において参加者自身の傷害保険に加入のこと。

4. 各選手は、健康保険証を必ず持参すること。

5. 主催者において加入している傷害保険は、死亡1000万円、入院・通院保障なしである。

肖像権

本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

競技規則

JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

司法管轄

本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

ドーピング検査

1. 本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会となる可能性がある。本大会参加者は大会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
2. また、大会出場時に18歳未満の競技者は、上記のドーピング検査の実施についての親権者同意書の日本アンチ・ドーピング機構（JADA）への提出が必要である。18歳未満の競技者並びにその親権者は、JADAの指定する様式をダウンロードして、必要事項を記入・署名のうえ、大会出場時に持参しなくてはならない <https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>
3. 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
4. 前記に鑑み、すべての参加競技者は、棄権、失格となった場合であってもドーピング検査対象となる可能性があることから、参加競技者は自己の責任において、自身がドーピング検査対象として指名されているか否かを確認すること。
5. 日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。

事務局

日本学生自転車競技連盟 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: <https://jicf.info/>
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 408
Tel 090-2207-2369 Fax 03-6804-2329



大会特別規則

第1条 (チーム監督/代表者会議)

1. **2024年4月18日** (木) 20時00分より、事前にリモートでチーム監督/代表者会議を行う。参加チームの監督、代表者は必ず参加すること。
2. 会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者のE-mailアドレスに送付する。
3. **正当な理由無く無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。**

第2条 (**総合順位**) **総合順位は**全種目に参加した者を対象とし、各種目の順位数の合計の少ない順に総合順位を決定する。但し、各種目の順位数はオムニウム不参加の者も含めた順位で計算する。順位合計が同じである場合は、タイムトライアル系種目の累積タイムの小さいものを上位とする。

第3条 (ポイント・レース) 10kmで行う。

第4条 (IP) エリート、ジュニア、ユースともすべて3kmで行い、成績は計測タイムで順位を付ける。

第5条 (ギア比制限) トラックのユース選手のギア比は年齢カテゴリー別の制限を適用する。ロードについては、ユース選手はギア比の制限は翌年3月31日時点の年齢を以て適用する。レースの前後に適宜ギア比の検査を行うことがある。

第6条 (器材)

1. **当連盟 HP に掲載の「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。(例えば、本大会のロードレースの場合「公道を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を10.3m以内に制限する。(参考：通常700Cホイール、53×11で10.217m)」など詳細は本規定を確認すること)**
2. **これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。**
3. **また、スタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合は、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティの対象となる可能性がある。**

第7条 (個人ロードレース)

1. 競技：認められた事故の場合、代車 (バイクチェックを事前に受けること)、代輪の交換はゴール手前ピットにおいて可能とするが、基本的に各チーム1名のみでの待機とし、チーム同士の間隔を審判役員の指示した通りにあけること。また、本大会においては認められる事故によるニュートラリゼーションの適用はない。
2. 器材補給：主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は、各参加者にて用意し、スタート地点に持参すること。**なお、代輪には必ずチーム名を明記すること。また、持参した代輪は自分のチームが受け取れるとは限らない。**当連盟所有の代輪を若干数は用意するが、ディスクブレーキ用のホイールは用意しない。
3. 飲食物補給：飲食物の補給は、別途コミュニケ発表の「補給エリア」にてのみ認める。補給許可周回数は別途コミュニケにて告知する。
4. 失格の取扱い：主集団より一定時間遅れた選手及びコミッセルが完走不可能と判断した選手は、失格とし競技より除外する。打ち切り時間は別途コミュニケにて定める。競技を中止あるいは除外された選手は、速やかにゼッケンを外すか、ユニフォームを裏返してゼッケンを見えなくすること。ゼッケンとプレートは、返却する必要はないが、必ず持ち帰ること。
5. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

誓約書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI (国際自転車競技連合)・JCF (日本自転車競技連盟) 規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI規則1.1.004, JCF規則第5条2.(4))
- 2 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF規則第5条2.(9)準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI規則1.2.082)

以上

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、[JICFウェブサイト](#)を随時チェックすること。

